

# 半期報告書

(第27期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

株式会社アーネストワン

東京都西東京市北原町三丁目2番22号

(591178)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	5
5. 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	11
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
中間財務諸表等	17
(1) 中間財務諸表	17
(2) その他	37
第6 提出会社の参考情報	38
第二部 提出会社の保証会社等の情報	39

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月11日
【中間会計期間】	第27期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社アーネストワン
【英訳名】	ARNEST ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西河 洋一
【本店の所在の場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 佐藤 和広
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 佐藤 和広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	52,677	63,540	69,200	130,405	144,860
経常利益（百万円）	5,263	6,564	3,421	13,782	14,004
中間（当期）純利益（百万円）	3,126	3,771	2,117	8,164	8,172
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	—	—	—	—	—
資本金（百万円）	4,163	4,227	4,227	4,186	4,227
発行済株式総数（千株）	32,442	32,674	65,354	32,539	65,354
純資産額（百万円）	24,462	32,079	37,292	29,221	36,155
総資産額（百万円）	71,881	91,594	109,668	82,535	108,874
1株当たり純資産額（円）	754.03	981.81	570.62	896.47	553.22
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	97.30	115.72	32.40	251.08	125.21
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	95.46	114.76	32.26	247.41	124.31
1株当たり配当額（円）	10.00	10.00	5.00	39.00	25.00
自己資本比率（％）	34.0	35.0	34.0	35.4	33.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△11,432	△18,058	△6,154	△1,668	△19,073
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△181	△633	△254	△724	△1,549
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	7,330	10,556	2,280	6,082	16,324
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	7,472	7,309	7,018	15,445	11,147
従業員数（人）	282	384	484	322	425

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成18年10月1日付けで普通株式1株を2株に分割したため、第26期中と比較して1株当たり中間純利益及び1株当たり純資産額は減少しております。また、次期以降に販売する予定の在庫物件を積極的に手当したことにより、総資産額は増加しております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	484
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。

2. 従業員数が、前期末に比べ59名増加しておりますが、事業拡大に伴う増加であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題や原油高など世界経済への懸念材料があるなか、好調な企業業績を背景に設備投資が引き続き増加基調をたどり、個人消費も底堅く推移し、景気は緩やかに拡大しております。

当不動産業界におきましては、改正建築基準法施行の影響もあり新設住宅着工戸数が前年を下回って推移しておりますが、雇用情勢の改善に加え家計の所得環境などの回復が続けば、需要は底堅く推移していくことが期待されます。しかしながら、低価格物件を中心に他社との競争は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢のなか、当社は、ひとりでも多くの人々に住宅を持ってもらいたいという信念のもと、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅及び分譲マンションを低価格で供給してまいりました。また、営業面におきましては、平成19年4月に明石営業所、平成19年5月に綾瀬営業所、平成19年9月に牛久営業所、所沢営業所を新設いたしました。

この結果、当中間会計期間の売上高は692億円（前年同期比8.9%増）、営業利益は37億71百万円（同43.8%減）、経常利益は34億21百万円（同47.9%減）、中間純利益は21億17百万円（同43.9%減）となりました。

当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、年度末に集中する傾向があります。このため事業年度の上半期と下半期の業績に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

ちなみに、当中間会計期間の売上高は692億円でありましたが、前中間会計期間の売上高は635億40百万円、前事業年度における売上高は1,448億60百万円であります。

#### (2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は70億18百万円（前年同期比4.0%減）となり、前事業年度末に比べ41億28百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。なお、当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになっておりますが、これは販売用土地仕入等の増加によるものであり、これに対応する資金調達は、主に手許現金及び財務活動によるキャッシュ・フローに計上されている短期及び長期借入金で賄っております。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は61億54百万円（前年同期比65.9%減）となりました。その主要因は、税引前中間純利益を36億22百万円（同43.1%減）確保した一方、当下半年期及び翌期以降の売上に寄与する土地仕入等が順調に確保された結果、たな卸資産及び前渡金が44億47百万円増加したこと、また仕入債務が17億21百万円減少したこと、法人税等の支払が32億12百万円（同12.4%減）発生したこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は2億54百万円（同59.8%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が2億45百万円あったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は22億80百万円（同78.4%減）となりました。これは主に短期借入金の純増加額が33億93百万円あった一方で、配当金の支払額が9億80百万円あったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	件数	金額（百万円）	前年同期比（％）
戸建分譲	2,317 棟	62,846	119.1
マンション分譲	571 戸	11,486	137.4
請負工事	5 棟	90	439.7
合計		74,422	121.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	件数	金額（百万円）	前年同期比（％）
1. 戸建分譲			
(1) 建売分譲	2,061 棟	55,900	106.6
(2) 土地売分譲	167 区画	3,549	521.6
2. マンション分譲	442 戸	9,479	93.7
3. 請負工事	5 棟	90	439.7
4. その他の不動産収入	—	181	66.4
合計		69,200	108.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。  
なお、当社の会社の支配に関する基本方針は、次のとおりであります。

#### ①会社の支配に関する基本方針

当社の経営方針は、「良質な建物を、より早く、より低価格でお客様に提供する」、「時代を先取りした居住空間を作り出し、お客様に喜ばれる住宅建築を目指す」であります。

家族が安心して暮らせるマイホームを手に入れる事は、誰もが思う夢であります。今までの日本の住宅は高額でなかなか手が届かないのが現実でありました。その「夢」を一人でも多くの人々に叶えてもらう事が、また、当社にとっての夢でもあります。だからこそ、当社は低価格で良質な住まいの提供にこだわりをもち続けています。

そして、時代の変化により、必要とされている商品も変化してまいります。常にお客様が求めている商品を開発し続ける事、売れる商品を提供し続ける事が企業の繁栄、存続につながることを考えております。

この経営方針を実践することが、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、配当等の利益還元を可能にしてまいりました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営方針を十分理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。

#### ②不適切な支配を防止するための取組み

現時点では、当社は、株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取組み（買収防衛策）を定めることはいたしておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約はありません。

### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,354,000	65,354,000	東京証券取引所 市場第一部	—
計	65,354,000	65,354,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法に基づき発行された新株予約権)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	945	945
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378,000	378,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	249	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月27日 至 平成22年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 249 資本組入額 125	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出していないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成16年3月31日現在の株主に対し、平成16年5月20日付で普通株式1株を2株に、また、平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これらの分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を249円に調整しております。

②平成16年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,346	1,346
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	269,200	269,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,615	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月24日 至 平成23年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,615 資本組入額 808	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出していないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,615円に調整しております。

③平成17年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,565	1,560
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	313,000	312,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,352	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月24日 至 平成24年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,352 資本組入額 676	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,352円に調整しております。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	65,354	—	4,227	—	3,125

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
西河洋一	東京都練馬区	248,520	38.02
シービーエヌワイオールドウェスト バリーリアルリターンファンド (常任代理人 シティバンク銀行㈱)	3435 STELZER ROAD OOLUMBUS, OH 43219, U. S. A. (東京都品川区東品川2-3-14)	47,432	7.25
ステートストリートバンクアンド トラストクライアントオムニバス アカウントオーエムゼロツワ (常任代理人 ㈱みずほコーポレート 銀行宛町証券決済業務室)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	47,318	7.24
モルガンスタンレーアンド カンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー 証券㈱)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	37,667	5.76
ゴールドマンサックス インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券㈱)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K. (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	33,589	5.13
伏見管理サービス㈱	東京都西東京市柳沢1-6-3	28,000	4.28
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー506155 (常任代理人 ㈱みずほコーポレート 銀行宛町証券決済業務室)	49 AVENUE JF KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋兜町6-7)	25,774	3.94
日本マスタートラスト信託 銀行㈱	東京都港区浜松町2-11-3	14,293	2.18
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱	東京都中央区晴海1-8-11	12,330	1.88
ノーザントラストカンパニー エイブイエフシーリノーザントラスト ガンジーノントリーティー クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, U. K. (東京都中央区日本橋3-11-1)	10,434	1.59
計	—	505,357	77.33

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行㈱ 14,293百株

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 12,074百株

2. J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社、ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド、ジェー・エフ・アセット・マネジメント（タイワン）リミテッド、ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの4社から連名で、平成19年6月21日付（報告義務発生日：平成19年6月15日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより合計19,521百株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該4社の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有 割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	6,101	0.93
ジェー・ピー・モルガン・アセット・ マネジメント（ユークー）リミテッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォー ル 125	6,560	1.00
ジェー・エフ・アセット・マネジメン ト（タイワン）リミテッド	中華民国、台湾、台北、セクション2、ツン・ フワ・エス・ロード65、17階	2,754	0.42
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメ ント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニュ ーヨーク ウェスト57 ストリート 9、27階	4,106	0.63
計	—	19,521	2.99

3. アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から、平成19年7月19日付（報告義務発生日：平成19年7月13日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより27,652百株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者           アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社  
住所                   東京都港区白金一丁目17番3号  
保有株券等の数       27,652百株  
株券等保有割合       4.23%

4. スカイ・インベストメント・カウンセル・インクから、平成19年9月7日付（報告義務発生日：平成19年8月22日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより44,064百株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、スカイ・インベストメント・カウンセル・インクの大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者           スカイ・インベストメント・カウンセル・インク  
住所                   カナダ M5C 2V9 オンタリオ州 トロント市アデレード・ストリート東1番地、ワン・  
フィナンシャル・プレース スイート2310  
保有株券等の数       44,064百株  
株券等保有割合       6.74%

5. Prospect Asset Management, Inc. から、平成19年10月4日付（報告義務発生日：平成19年9月28日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより52,856百株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、Prospect Asset Management, Inc. の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者           Prospect Asset Management, Inc.  
住所                   6700 Kalaniana'ole Hwy, Suite 122, Honolulu HI 96825 U.S.A.  
保有株券等の数       52,856百株  
株券等保有割合       8.09%

6. タワー投資顧問株式会社から、平成19年11月21日付（報告義務発生日：平成19年11月15日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより47,147百株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	タワー投資顧問株式会社
住所	東京都港区芝大門一丁目12番16号
保有株券等の数	47,147百株
株券等保有割合	7.21%

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 65,352,000	653,520	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	65,354,000	—	—
総株主の議決権	—	653,520	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アーネストワン	東京都西東京市北原町三丁目2番22号	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,529	1,490	1,199	1,052	796	690
最低 (円)	1,360	1,144	917	732	585	551

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.0%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		7,309		7,018		11,147		
2. たな卸資産	※2	74,292		89,934		88,051		
3. 前渡金		4,801		6,652		4,088		
4. 繰延税金資産		795		797		953		
5. その他	※4	1,546		1,308		726		
貸倒引当金		△14		△41		△14		
流動資産合計		88,729	96.9	105,670	96.4	104,952	96.4	
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物	※1	379		946		923		
(2) 土地		1,839		2,343		2,343		
(3) 建設仮勘定		18		—		—		
(4) その他	※1	42		44		39		
有形固定資産合計		2,279		3,334		3,306		
2. 無形固定資産		39		58		53		
3. 投資その他の資産	※2	545		604		561		
固定資産合計		2,864	3.1	3,997	3.6	3,921	3.6	
資産合計		91,594	100.0	109,668	100.0	108,874	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形		8,600		5,897		8,531		
2. 工事未払金		7,507		15,263		14,527		
3. 短期借入金	※2,5	28,723		34,351		30,958		
4. 一年内返済予定長期借入金	※2	3,411		8,639		6,140		
5. 一年内償還予定社債		60		560		560		
6. 未払法人税等		2,712		1,411		3,267		
7. 前受金	※2	1,293		890		760		
8. 役員賞与引当金		25		21		16		
9. その他	※4	1,259		1,289		1,331		
流動負債合計		53,593	58.5	68,322	62.3	66,092	60.7	
II 固定負債								
1. 社債		60		1,750		2,030		
2. 長期借入金	※2	5,549		1,898		4,248		
3. 退職給付引当金		270		370		312		
4. その他		40		35		36		
固定負債合計		5,920	6.5	4,053	3.7	6,626	6.1	
負債合計		59,514	65.0	72,376	66.0	72,719	66.8	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		4,227	4.6	4,227	3.9	4,227	3.9
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,125		3,125		3,125	
資本剰余金合計		3,125	3.4	3,125	2.8	3,125	2.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		40		40		40	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		18,000		23,000		18,000	
繰越利益剰余金		6,687		6,898		10,761	
利益剰余金合計		24,727	27.0	29,938	27.3	28,801	26.5
4 自己株式		△0	△0.0	△0	△0.0	△0	△0.0
株主資本合計		32,079	35.0	37,292	34.0	36,155	33.2
純資産合計		32,079	35.0	37,292	34.0	36,155	33.2
負債純資産合計		91,594	100.0	109,668	100.0	108,874	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高			63,540 100.0		69,200 100.0		144,860 100.0
II 売上原価			52,393 82.5		60,204 87.0		120,593 83.3
売上総利益			11,147 17.5		8,996 13.0		24,267 16.7
III 販売費及び一般管理 費			4,434 7.0		5,224 7.6		9,868 6.8
営業利益			6,712 10.5		3,771 5.4		14,398 9.9
IV 営業外収益	※1		62 0.1		73 0.1		223 0.2
V 営業外費用	※2		210 0.3		424 0.6		617 0.4
経常利益			6,564 10.3		3,421 4.9		14,004 9.7
VI 特別利益	※3		— —		201 0.3		— —
VII 特別損失	※4		200 0.3		0 0.0		200 0.2
税引前中間 (当 期) 純利益			6,363 10.0		3,622 5.2		13,804 9.5
法人税、住民税及 び事業税		2,652		1,376		5,861	
法人税等調整額		△59	2,592 4.1	127	1,504 2.1	△229	5,632 3.9
中間 (当期) 純利 益			3,771 5.9		2,117 3.1		8,172 5.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,186	3,084	3,084	40	13,500	8,411	21,951	△0	29,221	29,221
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	40	40	40	—	—	—	—	—	81	81
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	4,500	△4,500	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△943	△943	—	△943	△943
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△51	△51	—	△51	△51
中間純利益	—	—	—	—	—	3,771	3,771	—	3,771	3,771
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	40	40	40	—	4,500	△1,723	2,776	△0	2,857	2,857
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4,227	3,125	3,125	40	18,000	6,687	24,727	△0	32,079	32,079

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				別途積立金	繰越利益剰余金					
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,227	3,125	3,125	40	18,000	10,761	28,801	△0	36,155	36,155
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立	—	—	—	—	5,000	△5,000	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△980	△980	—	△980	△980
中間純利益	—	—	—	—	—	2,117	2,117	—	2,117	2,117
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	5,000	△3,862	1,137	△0	1,136	1,136
平成19年9月30日 残高 (百万円)	4,227	3,125	3,125	40	23,000	6,898	29,938	△0	37,292	37,292

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,186	3,084	3,084	40	13,500	8,411	21,951	△0	29,221	29,221
事業年度中の変動額										
新株の発行	41	41	41	—	—	—	—	—	83	83
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	4,500	△4,500	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△943	△943	—	△943	△943
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△326	△326	—	△326	△326
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△51	△51	—	△51	△51
当期純利益	—	—	—	—	—	8,172	8,172	—	8,172	8,172
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	41	41	41	—	4,500	2,350	6,850	△0	6,933	6,933
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,227	3,125	3,125	40	18,000	10,761	28,801	△0	36,155	36,155

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		6,363	3,622	13,804
減価償却費		20	41	45
引当金の増加額		254	89	286
受取利息及び受取配 当金		△0	△0	△0
支払利息		183	378	509
有形固定資産除却損		12	0	12
たな卸資産の増加額		△13,749	△1,883	△27,508
前渡金の増加額		△1,689	△2,564	△976
その他流動資産の増 加額		△1,045	△248	△140
仕入債務の増加額 (△減少額)		△5,152	△1,721	1,621
前受金の増加額		607	129	74
その他流動負債の増 加額		62	84	30
未収及び未払消費税 等の増減額		—	△488	158
役員賞与の支払額		△51	—	△51
解約違約金収入		—	△100	—
その他		56	△29	39
小計		△14,128	△2,690	△12,094
利息及び配当金の受 取額		0	0	0
利息の支払額		△264	△352	△650
解約違約金の受取 額		—	100	—
法人税等の支払額		△3,665	△3,212	△6,329
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△18,058	△6,154	△19,073

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△543	△245	△1,410
投資有価証券の取得による支出		△40	—	△40
関係会社株式の取得による支出		△30	—	△30
その他		△20	△9	△68
投資活動によるキャッシュ・フロー		△633	△254	△1,549
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		6,888	3,393	9,122
長期借入による収入		4,573	2,186	10,073
長期借入金の返済による支出		△11	△2,037	△4,084
社債の発行による収入		—	—	2,464
社債の償還による支出		△30	△280	△60
株式の発行による収入		80	—	80
自己株式の取得による支出		△0	△0	△0
配当金の支払額		△943	△980	△1,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,556	2,280	16,324
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)		△8,136	△4,128	△4,297
VI 現金及び現金同等物の期首残高		15,445	11,147	15,445
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		7,309	7,018	11,147

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金 ：個別法による原価法 貯蔵品：最終仕入原価法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 其他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 其他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産：定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物                    2年～50年 車両運搬具              2年 工具器具備品            3年～20年  ソフトウェア： 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	有形固定資産：定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物                    2年～50年 車両運搬具              2年～5年 工具器具備品            3年～20年  (会計処理方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。  (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。  ソフトウェア： 同左	有形固定資産：定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物                    2年～50年 車両運搬具              2年～5年 工具器具備品            3年～20年  ソフトウェア： 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計処理方法の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ25百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (会計処理方法の変更) 当社は退職給付債務の算定にあたり、前事業年度まで簡便法によっておりましたが、当中間会計期間から原則法による算定方法に変更しております。 この変更は、従業員数の増加により、退職給付債務の金額に重要性が生じたため、その算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。 この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額188百万円を特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、売上総利益は5百万円、営業利益及び経常利益は27百万円、税引前中間純利益は215百万円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計処理方法の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計処理方法の変更) 当社は退職給付債務の算定にあたり、前事業年度まで簡便法によっておりましたが、当事業年度から原則法による算定方法に変更しております。 この変更は、従業員数の増加により、退職給付債務の金額に重要性が生じたため、その算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。 この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額188百万円を特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、売上総利益は11百万円、営業利益及び経常利益は51百万円、税引前当期純利益は239百万円減少しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。	同左	同左

#### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は32,079百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は36,155百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収及び未払消費税等の増減額」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「未収及び未払消費税等の増減額」は68百万円であります。</p>

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																													
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 86百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1)担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>6,197百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,239百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、担保権が留保されているたな卸資産が5,251百万円あります。</p> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,043百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定 長期借入金</td> <td>2,354百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>611百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>750百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,758百万円</td> </tr> </table> <p>3 _____</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>29,061百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>16,805百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>12,256百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産	6,197百万円	投資その他の資産	41百万円	合計	6,239百万円	短期借入金	3,043百万円	一年内返済予定 長期借入金	2,354百万円	長期借入金	611百万円	前受金	750百万円	合計	6,758百万円	当座貸越極度額	29,061百万円	借入実行残高	16,805百万円	差引額	12,256百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 136百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1)担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>8,024百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,065百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、担保権が留保されているたな卸資産が6,886百万円あります。</p> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,520百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定 長期借入金</td> <td>4,789百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,217百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>491百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,017百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 債務保証 次の取引先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくらリアルエステイト(株)</td> <td>1,152</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,152</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び取引金融機関5社とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>42,381百万円</td> </tr> <tr> <td>リボルビング・クレジット・ファシリティ契約</td> <td>9,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>21,011百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>30,370百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産	8,024百万円	投資その他の資産	41百万円	合計	8,065百万円	短期借入金	1,520百万円	一年内返済予定 長期借入金	4,789百万円	長期借入金	1,217百万円	前受金	491百万円	合計	8,017百万円	保証先	金額 (百万円)	内容	さくらリアルエステイト(株)	1,152	借入債務	計	1,152	—	当座貸越極度額	42,381百万円	リボルビング・クレジット・ファシリティ契約	9,000百万円	借入実行残高	21,011百万円	差引額	30,370百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 105百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1)担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>8,611百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,643百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、担保権が留保されているたな卸資産が6,912百万円あります。</p> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,154百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定 長期借入金</td> <td>1,849百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,002百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>281百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,286百万円</td> </tr> </table> <p>3 _____</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>36,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>16,690百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>19,310百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産	8,611百万円	投資その他の資産	31百万円	合計	8,643百万円	短期借入金	3,154百万円	一年内返済予定 長期借入金	1,849百万円	長期借入金	3,002百万円	前受金	281百万円	合計	8,286百万円	当座貸越極度額	36,000百万円	借入実行残高	16,690百万円	差引額	19,310百万円
たな卸資産	6,197百万円																																																																														
投資その他の資産	41百万円																																																																														
合計	6,239百万円																																																																														
短期借入金	3,043百万円																																																																														
一年内返済予定 長期借入金	2,354百万円																																																																														
長期借入金	611百万円																																																																														
前受金	750百万円																																																																														
合計	6,758百万円																																																																														
当座貸越極度額	29,061百万円																																																																														
借入実行残高	16,805百万円																																																																														
差引額	12,256百万円																																																																														
たな卸資産	8,024百万円																																																																														
投資その他の資産	41百万円																																																																														
合計	8,065百万円																																																																														
短期借入金	1,520百万円																																																																														
一年内返済予定 長期借入金	4,789百万円																																																																														
長期借入金	1,217百万円																																																																														
前受金	491百万円																																																																														
合計	8,017百万円																																																																														
保証先	金額 (百万円)	内容																																																																													
さくらリアルエステイト(株)	1,152	借入債務																																																																													
計	1,152	—																																																																													
当座貸越極度額	42,381百万円																																																																														
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約	9,000百万円																																																																														
借入実行残高	21,011百万円																																																																														
差引額	30,370百万円																																																																														
たな卸資産	8,611百万円																																																																														
投資その他の資産	31百万円																																																																														
合計	8,643百万円																																																																														
短期借入金	3,154百万円																																																																														
一年内返済予定 長期借入金	1,849百万円																																																																														
長期借入金	3,002百万円																																																																														
前受金	281百万円																																																																														
合計	8,286百万円																																																																														
当座貸越極度額	36,000百万円																																																																														
借入実行残高	16,690百万円																																																																														
差引額	19,310百万円																																																																														

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取賃貸料                    35百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取賃貸料                    49百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 安全協力会収受金            104百万円 受取賃貸料                    78百万円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息                      183百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息                      378百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息                      509百万円
※3 _____	※3 特別利益のうち主要なもの 解約違約金収入                100百万円 過年度売上原価修正            101百万円	※3 _____
※4 特別損失のうち主要なもの 退職給付費用                  188百万円 5 減価償却実施額 有形固定資産                  15百万円 無形固定資産                  5百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損                0百万円 5 減価償却実施額 有形固定資産                  34百万円 無形固定資産                  7百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 退職給付費用                  188百万円 5 減価償却実施額 有形固定資産                  34百万円 無形固定資産                  10百万円
6 当社の売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成、引渡となる物件の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	6 同左	6 _____

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	32,539,000	135,000	—	32,674,000
合計	32,539,000	135,000	—	32,674,000
自己株式				
普通株式(注)2	71	75	—	146
合計	71	75	—	146

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加135,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加75株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	943	29.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	326	利益剰余金	10.00	平成18年9月30日	平成18年12月12日

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	65,354,000	—	—	65,354,000
合計	65,354,000	—	—	65,354,000
自己株式				
普通株式（注）	341	96	—	437
合計	341	96	—	437

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加96株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月17日 取締役会	普通株式	980	15.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	326	利益剰余金	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月11日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	32,539,000	32,815,000	—	65,354,000
合計	32,539,000	32,815,000	—	65,354,000
自己株式				
普通株式（注）2	71	270	—	341
合計	71	270	—	341

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加32,815,000株は、株式分割による増加32,674,000株と新株予約権の行使による増加141,000株（分割前135,000株、分割後6,000株）であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加270株は、株式分割による増加146株と単元未満株式の買取りによる増加124株（分割前75株、分割後49株）であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	943	29.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	326	10.00	平成18年9月30日	平成18年12月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月17日 取締役会	普通株式	980	利益剰余金	15.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 7,309百万円 現金及び現金同等物 7,309百万円	現金及び預金勘定 7,018百万円 現金及び現金同等物 7,018百万円	現金及び預金勘定 11,147百万円 現金及び現金同等物 11,147百万円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産) その他	6	1	4	合計	6	1	4	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>18</td> <td>4</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18</td> <td>4</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産) その他	18	4	14	合計	18	4	14	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産) その他	6	2	3	合計	6	2	3
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
(有形固定資産) その他	6	1	4																																			
合計	6	1	4																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
(有形固定資産) その他	18	4	14																																			
合計	18	4	14																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																			
(有形固定資産) その他	6	2	3																																			
合計	6	2	3																																			
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																				
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																				
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1百万円	1年超	2百万円	合計	4百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4百万円	1年超	9百万円	合計	14百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1百万円	1年超	2百万円	合計	3百万円																		
1年内	1百万円																																					
1年超	2百万円																																					
合計	4百万円																																					
1年内	4百万円																																					
1年超	9百万円																																					
合計	14百万円																																					
1年内	1百万円																																					
1年超	2百万円																																					
合計	3百万円																																					
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																				
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																				
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円																								
支払リース料	0百万円																																					
減価償却費相当額	0百万円																																					
支払リース料	1百万円																																					
減価償却費相当額	1百万円																																					
支払リース料	1百万円																																					
減価償却費相当額	1百万円																																					
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	30
(2) その他有価証券 非上場株式	144

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	30
(2) その他有価証券 非上場株式	144

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	30
(2) その他有価証券 非上場株式	144

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 及び前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員 30名	取締役 6名 従業員 58名	取締役 6名 監査役 2名 従業員 121名	取締役 5名 監査役 2名 従業員 150名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 200,000株	普通株式 390,000株	普通株式 179,500株	普通株式 193,000株
付与日	平成14年7月17日	平成15年9月26日	平成16年9月10日	平成17年9月5日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成14年7月17日 平成16年6月26日	平成15年9月26日 平成17年6月26日	平成16年9月10日 平成18年6月23日	平成17年9月5日 平成19年6月23日
権利行使期間	平成16年6月27日 平成21年6月27日	平成17年6月27日 平成22年6月26日	平成18年6月24日 平成23年6月23日	平成19年6月24日 平成24年6月23日
権利行使価格 (円) (注) 3	188	249	1,615	1,352
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。

3. 平成18年10月1日をもって普通株式1株を2株に分割しております。権利行使価格は分割後の金額で記載しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 981円81銭 1株当たり中間純利益 金額 115円72銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 114円76銭	1株当たり純資産額 570円62銭 1株当たり中間純利益 金額 32円40銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 32円26銭  当社は、平成18年10月1日付で株 式1株につき2株の株式分割を行っ ております。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前中間会計 期間における1株当たり情報につい ては、以下のとおりになります。 1株当たり純資産額 490円90銭 1株当たり中間純利益 金額 57円86銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 57円38銭	1株当たり純資産額 553円22銭 1株当たり当期純利益 金額 125円21銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 124円31銭  当社は、平成18年10月1日付で株 式1株につき2株の株式分割を行っ ております。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前事業年度 における1株当たり情報につい ては、以下のとおりになります。 1株当たり純資産額 448円24銭 1株当たり当期純利益 金額 125円54銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 123円71銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	3,771	2,117	8,172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	3,771	2,117	8,172
期中平均株式数(千株)	32,592	65,353	65,267
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
普通株式増加数(千株)	273	283	472
(うち新株予約権(千株))	(273)	(283)	(472)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—————	旧商法第280条ノ20及び280 条ノ21の規定に基づく新株 予約権1種類(新株予約権 の数2,911個)。	—————

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																					
<p>平成18年8月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年10月1日をもって普通株式1株につき2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 32,674,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年10月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>377円01銭</td> <td>490円90銭</td> <td>448円24銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>48円65銭</td> <td>57円86銭</td> <td>125円54銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>47円73銭</td> <td>57円38銭</td> <td>123円71銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	377円01銭	490円90銭	448円24銭	1株当たり中間純利益	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益	48円65銭	57円86銭	125円54銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	47円73銭	57円38銭	123円71銭		
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度																					
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																					
377円01銭	490円90銭	448円24銭																					
1株当たり中間純利益	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益																					
48円65銭	57円86銭	125円54銭																					
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益																					
47円73銭	57円38銭	123円71銭																					

## (2) 【その他】

平成19年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額 326百万円  
 ② 1株当たりの金額 5円00銭  
 ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月11日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払を行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第26期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年7月18日関東財務局長に提出  
事業年度（第26期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成19年4月23日関東財務局長に提出  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。